広報 ひがしくるめ
平成23年（2011年）
3／15号
No. 1047
毎月1日・15日発行
発行／東久留米市 編集／企画経営室秘書広報担当 〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042・470・7777（代） ホームページhttp://www.city.higashikurume.lg.jp/

23年度馬場市長施政方針
コミュニティーの再生を目指して

3月1日から28日までの会期で行われている23年第1回市議会定例会の初日、馬場市長は23年度に臨む施政方針を明らかにしました。今号では、その概要をお知らせします。
なお、23年度施政方針の全文は、市ホームページでご覧いただけます。
詳しくは企画調整課☎470・7702へ。

はじめに

23年度から10年間を計画期間とした、総合的なまちづくりの指針となる第4次長期総合計画がスタートいたします。今後は、この計画の実効性を確保しながら、まちの将来像の実現に向けて取り組んでまいります。

一方で、本市においては、行政課題が山積する状況にありますが、立ち止まることなく改革・改善に取り組み、市民生活を守り、安心を与えられる市政運営の実現を目指して、鋭意取り組んでまいります。

市政運営の考え方・思い

市長に就任して以来、「情報公開、市民参加、市民対話」を基本に据えて市政運営を進めていくとの考え方をお示しし、これまで取り組んでまいりました。今後も市民の方々からの意見などを大切に、多くの対話の機会が持てるように心がけてまいります。

本市においては、厳しい財政状況にあるからこそ、市民の皆様とともに歩んでいく姿勢が重要と考えております。

地方自治体の財政破綻が現実化し、その状況を見ると、住民の方々に負担が重くのし掛かっております。そうならないためにも、市民の皆様には自治の主体者として、絶えず東久留米市の将来について、公共の福祉、互いに支え合うという視点に立って考え、議論していただきたいと思っております。

一方で、地域主権改革が進む中、地方自治の役割、責任も大きく変わろうとしています。これを機に、原点に立ち返り、自主・自立した地方自治のあり方について、考えてみたいと思っております。本市としても、これまでの議論を踏まえ、市民活動を支え、地域の絆（きずな）を再生するための新たな地域改革に向けて、「（仮称）自治基本条例」の制定などを検討してまいります。

新たな地域改革を推進していくことは容易ではありません。既に、子育てや健康づくり、防災防犯などで、市民活動が公共の一部を担う取り組みが見られます。これらの取り組みが「新しい公共」の第一歩となり、「市民的公共」の発展へとつなげていければと思っております。

この「市民的公共」とは、私が理想とするまちづくり「歩いて暮らせるまち＝コンパクトシティ東久留米」と連動した提起でもあります。「歩いて暮らす」というコンパクトな生活圏を形成することが大切であると思っており、また、希薄になったと言われる地域の絆を再生させて、顔が見える地域の関係を築くことで、人に優しいまち、安心して暮らせるまちができていくものと考えております。

このような、地域の絆を再生する仕組みとしては、子育てや防災などのテーマで区切らず、人が暮らし、支え合い、地域を支えていくという視点から、市民生活、日常生活を起点に地域社会の中で考えていくべきではないかと思っております。

私は、市民生活を守り、安心して住み続けられるまちを実現するために、粒粒辛苦（りゅうりゅうしんく）、山積する行政課題の解決に向けて一つひとつ取り組み、これを積み重ねることで、新たな展開への道筋をつけてまいりたいと考えております。

行政課題の取り組み

改革の7つの道標（みちしるべ）

昨年1月、市長に就任し、厳しい財政状況にある現実を踏まえ、これまでの財政規律を重視する姿勢を堅持しつつ、安定した歳入確保、税収増や歳出削減に向けた方策として「改革の7つの道標（みちしるべ）」をお示ししました。

まず、一点目の大規模団地の建て替えにより生じる余剰地などへの新たな企業等誘導については、ここで「上の原地域における活性化方針（素案）」を取りまとめたところです。今後、これをベースに地権者と調整し、地域の方々と意見交換を行いながら、着実に推進してまいります。

二点目、適正な受益者負担のあり方という視点からの使用料、手数料の見直しについては、使用料算出の根拠などの確認を行いながら検討しております。23年度においては、公共施設使用料検討委員会を設置し、その内容などの検証をいたします。

保育料・学童保育料の見直しについては、国における、新たな制度での財政負担と利用者負担の動きを踏まえて、検討を進めてまいります。

三点目の長期に渡り交付している補助金・負担金の再検証については、市単独事業として20年、30年を経過しているような手当・助成などについても、時代・社会情勢の変化を鑑み、改廃や所得制限額の導入などを検討してまいります。

四点目の保育園のあり方の検討については、国の動きを注視しながら、社会福祉審議会・子育て支援部会において「（仮称）今後の保育サービスのあり方」についてご議論いただき、その結果を踏まえ、方策を講じてまいります。

五点目の遊休財産の活用については、旧保健福祉センターを売却し、行政サービスを維持、提供していくための財源として活用を考えております。

また、旧大道幼稚園跡については、これまでの検討経過にも配慮しながら、課題を整理し、その方向性を示していく考えでおります。

六点目の特別会計へのいわゆる赤字補てんのあり方については、国民健康保険運営協議会の答申を尊重し、税率などを改定していく考えでおります。

また、下水道使用料については、下水道使用料等検討委員会において「公営企業健全化計画」に基づく下水道使用料金水準の適正化に向けて協議いただき、下水道事業会計の健全化へつなげてまいります。

七点目の人件費の削減については、23年度からの第4期定員管理計画に沿って、民間活力の活用などによる退職者数に対する新規職員採用の抑制、削減、組織運営の効率性の向上や職種任用替えの柔軟な運用などによって、人件費総体の削減に取り組んでまいります。

所信表明を行う馬場市長

行財政改革の推進

改革・改善に向けた全庁的な推進については、23年度から5年間を対象期間とした「第4次行財政改革基本方針」を策定し、「市行政が担うべき役割の重点化」、「行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織」、「自主・自立性の高い財政運営」の3点を基本方針として示すとともに、今後、取り組む具体的な事業を「行財政改革アクションプラン」に掲げております。

23年度においては、これまでの行政評価制度を深化させて、歳入に見合った歳出構造へと転換を図っていくために、事務事業の方向性と事務事業相互間の優先性について、専門家と市民の方々による外部評価委員から検証・提言を求め、24年度当初予算編成へと反映できるように取り組んでまいります。

23年度予算案の概要と主な取り組み

23年度一般会計予算は384億900万円で、対前年度比15億4400万円、4・2％の増となっており、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業の4特別会計を合わせた総額では、624億5639万7千円で、対前年度比32億4338万2千円、5・5％の増となっております。

東久留米駅西口のかるがも親子

にぎわいと活力あふれるまち

◎地域の魅力を最大限引き出す…「地域産業推進協議会」を設置し、その中で、「農業推進事業部」「商工業推進事業部」「観光推進事業部」の3つの事業部を置き、事業推進に努めております。

◎商業の活性化…付加価値付きの商品券の発行・販売を内容とする商業活性化対策事業を実施してまいります。

◎農業振興施策の充実…これまでの環境保全型農業推進事業を拡大し、体験型農園の新規開園を目指すなどの取り組みをしてまいります。

（2面へ続く）

《今号の主な内容》

・㋖（義務教育就学児医療費助成）医療証を送付します 2面
・23年第1回市議会定例会を開催中 3面
・4月10日（日）は東京都知事選挙の投票日です 4面
・障害児の集い「ポカポカはるのつどい」を開催します 6面